

令和3年度日本大学工学部父母会・校友会給付奨学生（後学期）募集要項

1 日本大学工学部父母会・校友会奨学生

日本大学工学部父母会・校友会奨学金給付規程に基づき、奨学金を受ける者を工学部父母会・校友会給付奨学生（以下「奨学生」という）という。

2 応募資格

奨学生は、本学部に在学中の学生（外国人留学生を除く）であり、次の条件を備えているものとする。

- ① 経済的理由により学費等の支弁が困難であり、主たる家計支持者の収入金額が以下の基準内であること。
 - (1) 給与所得者の場合は、収入金額が841万円以下
 - (2) 給与所得者以外の場合は、所得金額が355万円以下
- ② 工学部父母会費及び校友会年会費（準会員）を納入していること。
- ③ 学業成績が優秀で、人物が優れていること。
- ④ 学部4年次生であること。
- ⑤ 令和3年度において、原則として特待生その他により本大学における奨学金の給付を受けていないこと。
- ⑥ 令和3年度前学期において、工学部父母会・校友会奨学金給付奨学生に採用された者でないこと。
- ⑦ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免等の対象者でないこと。ただし、本奨学生採用後に授業料減免等対象者となった場合は、奨学金の返還は求めない。（※家計の適格認定により停止中の場合は、応募可とする）。

3 採用人数 5名

4 給付額 25万円

5 給付期間 当該年度の10月から3月までの6か月とする。

6 提出書類

- ① 奨学金申請書
- ② 学費の支弁が困難であることを証明する書類（写し可）
 - (1) 父母両方の令和3年度所得証明書（令和2年分）を提出すること。
 - (2) 無収入の場合も所得金額0円と記載のある「所得証明書」または「非課税証明書」を提出すること。

7 提出先 学生課

8 提出期限 令和3年11月8日（月）

以 上